

令和7年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事公室

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結 日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
広報課	令和8年度県政広報誌 企画編集業務委託	広報誌「滋賀プラスワ ン」の企画編集	令和8年2月2日 ～ 令和9年3月31日	アインズ株式会社	11,217,800	県政情報を分かりやすく、かつ興味を持ってもら えるように県民に伝える必要があり、非常に高い 企画力やデザイン力が必要となる。また、年間通 して発行するための十分な人員配置や適正な編 集計画を含めて、企画提案により判断する必要 があるため競争入札に適しないことから、プロ ポーザル方式により契約の相手方を選定したた め。 * 債務負担行為を含む契約	2	4
広報課	令和8年度滋賀県デジ タル広報誌企画編集業 務委託	滋賀県デジタル広報誌 の企画編集	令和8年3月27日 ～ 令和9年3月31日	株式会社しがトコ	20,064,000	デジタル広報誌企画編集業務は高度で専門的 な知識と経験を必要とし、また、仕様書で定めた 最低限の項目だけではなく、決められた予定価 格の中で最大限の効果が得られる提案を事業 者から求める必要があるため競争入札には適し ないことから、プロポーザル方式により契約の相 手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4
広報課	令和8年度滋賀県デジ タル広報誌ウェブサイト 運用保守等業務委託	滋賀県デジタル広報誌 のウェブサイト運用保守 等	令和8年3月27日 ～ 令和9年3月31日	株式会社しがトコ	8,690,000	デジタル広報誌ウェブサイト運用保守等業務は 高度で専門的な知識と経験を必要とし、また、仕 様書で定めた最低限の項目だけではなく、決め られた予定価格の中で最大限の効果が得られる 提案を事業者から求める必要があるため競争入 札には適しないことから、プロポーザル方式によ り契約の相手方を選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4
広報課	令和8年度県政広報手 話テレビ番組制作業務 委託	県政広報手話テレビ番 組の制作	令和8年3月27日 ～ 令和9年3月31日	びわ湖放送株式会社	5,764,000	手話テレビ番組を制作するものであり、聴覚障害 の特性に配慮した番組制作や県政への理解や 関心を深めるための工夫が必要であり、企画力 や制作力に重点をおいて業者を選定するため、 低廉性から判断する競争入札には適しないこと から、プロポーザル方式により契約の相手方を 選定したため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4